

令和2年3月24日

保護者様

さくら市教育委員会教育長 橋本啓二

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う教育課程について

新型コロナウイルス感染症対策について、ご家庭におかれましては様々なご対応をしていただき、感謝申し上げます。

さて、今年度の未指導分の授業について、下記のように対応いたしますので、ご承知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 今年度の未指導分の授業

→新年度に補充のための授業として、前学年の未指導分の授業を行う。

ただし、小学校6年生及び中学校3年生については、すでに指導すべき学習内容は終了していますので、進級先での補充授業はありません。

※文科省初等中等教育局教育課程課の事務連絡より、今般の臨時休業に伴い、児童生徒が授業を十分受けることができなかつた場合には、児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、必要に応じて、次年度に補充のための授業として前学年の未指導分の授業を行うことも考えられるという見解が示されています。

2 今年度使用した教科書及び教材について

→新年度の補充のための授業で使用することもありますので、しばらくの間保管してください。